



平成 26 年 10 月 2 日

各 位

会社名 株式会社朝日工業社
代表者名 代表取締役社長 高須 康有
(コード番号 1975 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員
総務本部長 池田 純一
(TEL : 03-3432-5711)

独占禁止法違反事件に係る判決について

当社および当社社員は、平成 26 年 3 月 4 日付で東京地方検察庁から北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴されておりましたが、本日（10 月 2 日）、東京地方裁判所において、当社に対し罰金 1 億 2 千万円および当社社員に対し執行猶予付き懲役刑の判決が言い渡されました。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、更にコンプライアンスの徹底を図るとともに、一日も早く皆様からの信頼を回復するよう努めてまいります。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

なお、本判決による罰金支払いが業績に与える影響は軽微であります。

以上